

まつうら 市議会だより

第21号

平成23年8月1日

編集・発行
市議会だより編集委員会
電話(0956)72-0264



トラック朝市 魚のつかみ取り(7月10日 御厨町)

第2回 定例会

鷹島モンゴル村再生支援、震災被災者支援など

総額4千6百万円の平成23年度松浦市一般会計補正予算を可決

平成23年第2回定例会を、6月3日(金)から20日(月)までの18日間の日程で開きました。

今回の定例会では、市税条例の一部改正など条例6件、平成23年度各会計補正予算15件、その他の議案5件の合計26議案が上程され、いずれも原案のとおり可決いたしました。また、請願3件を採択し、関連する意見書1件を可決いたしました。

会 期 日 程

6月3日(金)

本会議

▽会期の決定

▽議長への報告

▽市長の市政概況報告

▽監査報告

▽議会運営委員会の先進地調査報告

▽特別委員会の中間報告

▽議案の上程・説明・審議

(主管委員会付託)

▽請願の受理報告・主管委員会付託・陳情の受理報告

▽一般質問

▽委員長報告・採決

▽議案の追加上程・説明・審議

4日(土)～7日(火) 休会

8日(水)～10日(金) 本会議

11日(土)～12日(日) 休会

13日(月)～15日(水) 委員会

16日(木)～19日(日) 休会

20日(月) 本会議



まつうら市議会だよりは再生紙を使用しています。

一般質問



金内 議員

一、九州電力玄海原子力発電所2、3号機再稼働に関する市の対応について

質問

一、3月11日発生の東北地方太平洋沖地震による福島第1原子力発電所の事故は、現在も終息の目途さえたっていない状況の中、九州電力は、佐賀県や玄海町に対して、2、3号機の再稼働について理解を求められているようですが、このことについて市長の考えをお尋ねいたします。

(1) 九電が佐賀県や玄海町と取り交わしている安全協定の締結について、改めて申し入れを行う考えはないか。

(2) 2、3号機の再稼働がどうであれ、不安を抱いている住民の方々に事業者として説明会を開催する必要があると思うが市長の考えは。

(3) 防災対策重点地域（E P Z）圏拡大要求については、市長会、議長会、長崎県ともに早期の見直しについて、各機関へ要請がなされておりますが現在の状況は。

(4) 昨年までは、原子力防災対策として鷹島のE P Z圏内の3地区が対象として実施され、圏外の地区に対してはあまり周知もされておりませんでした。今後は、全町民を対象とした訓練や広域的な連携による防災対策が必要と思うがどうか。

答弁

一、(1) 今後見直されるであろうE P Zの範囲に入る自治体と協議、連携をして、安全協定は何としても締結をしたいと考えております。

(2) 九州電力に対して、今後の玄海原子力発電所の安全対策がいかに行われていくかということについて、市民の理解が得られるような、また、安心をしていただけるような説明を求めています。

(3) 3月29日議会全員協議会で玄海原子力発電所幹部からの説明、4月5日長崎県市長会において「原子力防災の安全確保」の特別決議、21日市として県知事に「原子力安全防災に対する安全確保、E P Zの見直しについて」の要望書を提出、5月30日鷹島支所での安全連絡会開催、5月1日市原子力防災対策本部を設置、26日30キロ圏内の7市による防災担当課長会の開催を行っております。

(4) 今後、鷹島地域全域を対象とした防災訓練が行われるように県と協議してまいります。また、E P Zの見直しされた範囲、そして市全域を含めた防災訓練、避難計画の取り組みをしなければと考えております。

一般質問



武辺 議員

一、松浦港廃棄物処理施設（御厨湾埋立て）事業の進捗状況と今後の見通しについて

二、自治体間連携について

質問

一、御厨湾埋立て事業は開始から10年を経過しましたが、未だに完成の目途が立っていません。昨年のような悪臭等が発生した場合、どこがその責任を持って対応し、善処されるのですか。西九州自動車道の残土を利用する方向での県側との協議はなされていますか。埋立て土の規制を緩和できるような柔軟性を持った事業には変更できないのですか。

二、今後の財政状況等を踏まえるとそう簡単に維持管理できない施設が出てくるのではないかと考えられますが、住民生活の利便性を一番に考えた時、必要な施設を近隣の自治体と連携をとって効率的に相互利用するという方法もあるのではないかと思います。特に境界付近の方は隣の自治体の施設が近くて使い易ければ、当然そちらを利用しています。利用料金の格差が生じている松浦斎苑を同一条件で相互利用が可能となるような自治体間の連携は考えられませんか。また、今後そういった取り組みを近隣の自治体と行っていく考えはありますか。

答弁

一、悪臭対策は、現時点では具体的な対策を見出せずにいます。そのときの状況を見ながら検討したいと考えております。

西九州自動車道の残土利用については、県と長崎河川国道事務所に向き、一日も早くトンネルの本体工事等に着手して頂き、残土の利用ができるようお願いしております。

埋立て土の規制緩和については、公共工事での残土でないと入れられないとのことで、認められておりません。

二、火葬場組合は、一部事務組合として運営されており、それぞれの自治体に既に同じ施設がある中で、その施設整備費や税負担の公平などを考えますと、利用料金を一律に統一することは、難しいとの考えを持っております。

今後、一部事務組合を新たな組織にして管理運営した方が、市民の利便性向上や行政経費削減といった財政的メリットが生じるという場合には、真摯に検討してまいります。

一般質問



下久保
議員

一、松浦東高跡地活用について
二、松浦市地域防災計画について

質問

一、(1)跡地の活用について、県とはどのような協議がされているのか。
(2)とりあえずグラウンドの使用ができるよう県に要望し関連施設の整備を行う計画だったが、その進捗状況はどうか。

(3)本気で活用を考えているのであれば敷地の詳細な実測図等を把握した上で、規模に合わせた企業の誘致等も選択肢の一つだが、そのためにも調査の必要があると考えるがどうか。
二、(1)東日本大震災後に地域防災計画に基づく会議は招集されたのか。各委員からは計画の見直しについての声は出なかったのか。市長の考えはどうか。

(2)原子力防災訓練は、鷹島地域のみではなく20キロ圏を見据えたものにするべきだ。すぐにできないのであればモニタリングポスト等の設置について国や県に要望していくべきと考えるがどうか。

(3)地域防災計画については津波の想定を見直す必要がある。普段から避難所や避難経路の整備と周知等を行い、避難訓練を関係機関と協力し実施する必要があるのではないか。

答弁

一、(1)現在市からの案を検討していただいています。県は県有財産管理運用本部会議において、跡地活用を一定の期間を設けて検討することとしております。(2)今議会に整備に要する予算を計上しており、8月からは暫定的な利用ができるようにいたしております。(3)利活用を積極的に進めるには実測図、地形図は早急に作成する必要がありますので、今後も県との協議を進めていきたい。

二、(1)今回の原子力災害に対しては、災害が特異的なことから5月1日に原子力防災対策本部を設置し対応をしております。防災会議については、国の防災指針等が示された時期を見て開催し、防災計画に反映させてまいります。(2)現在は避難計画が優先して取り組むべきことだと考えます。市域、圏域を越えた防災体制を整備する必要があります。長崎、佐賀、福岡3県の協議も進められており、今後具体的な計画が構築されるものと思います。(3)想定される災害に合った地域住民を対象とした避難訓練を今後計画的に実施する必要があると考えます。

一般質問



吉原
議員

一、母うし1000頭増頭事業の実績と今後の取り組みについて
二、国土調査の進捗状況と農地台帳への反映について

質問

一、母うし1000頭増頭事業は5カ年計画の最終年度を迎えた。

(1)この事業による純増頭数は幾らか。
(2)現在、目標の30%弱の達成率である。市は、目標達成に向かって努力すべきと考える。事業最終年度に入り目標達成のためどのように取り組まれるのか。

(3)牛の飼育には粗飼料を十分確保する必要がある。市には利用目的が定まっていらない荒れ地が普通財産として沢山ある。未利用の間、その土地の存在する近くの和牛改良組合等で放牧や採草地として活用すれば、費用をかけず荒れ地の管理ができ、増頭事業に大きく寄与できると考えるがどうか。

二、(1)旧松浦地区の国土調査の進捗状況はどうか。

(2)福島・鷹島の耕作台帳への反映はどうか。

(3)旧松浦地区は国調により確定した土地が11年間分ある。それを農家台帳に反映させるべきと思うがどうか。
その他に本市の特性を生かした企業誘致の取り組み等について質問しました。

答弁

一、(1)純増頭数は277頭です。

(2)和牛改良組合長との協議で、組合長が各農家を回り、牛舎等の状況を見ながら増頭可能な農家があれば、事業を効果的、有効的に活用していくような働きをかけて頂いています。市でも組合の総会等において、同様な呼びかけをしています。

(3)市有財産を管理する中で活用ができないか検討したいと思っています。

二、(1)平成22年度末で1千503字中413字が調査完了となっています。調査計画面積ベースでは、90・35平方キロメートルのうち25・48平方キロメートルが調査を完了し、調査進捗率は約28%となっております。

(2)水田台帳につきましては、筆ごとの畦畔の実情を反映した水田水張り面積が整備されております。

(3)農業委員会では保有している農地の地図情報システムを基本とし、国土調査が済んだところから、それぞれの水張り面積を今後出していくという取り組みを今年度から始めたいと思っています。

一般質問



白石 議員

一、松浦市の災害対策、東日本大震災から学ぶものについて

質問

一、(1)県の防災アセスメントで想定されているマグニチュード6.9の直下型地震が本市中心部で発生した場合、住民への避難勧告や避難場所の伝達方法等は、本市防災対策にどのように生かしていくのか。(2)台風や大雨、洪水、地震による津波などの警報等が出た場合に、避難場所への勧告や指示の伝達はどのようにされるのか。(3)火災予防策として具体的な取り組みはどうか。(4)公害に対する苦情件数と環境保全に対する現状と取り組みはどうか。(5)漁船等の海難事故防止について市の対策は。(6)交通安全の取り組みはどうか。(7)集団避難所における感染症の流行を防ぐことは衛生上重要です。インフルエンザ、ウイルスや細菌等による感染症に対して市民が個人でできる予防策は何か。(8)原子力災害対策について、市独自の対策本部を立ち上げた理由は何か。(9)県知事に対し玄海原発周辺の4市と連携して防災計画の見直しをお願いされたと聞くがその状況はどうか。(10)市長自身は、市民の安全が確保されるなら原子力発電所の稼働はやむを得ないという考えか。

答弁

一、(1)被害が広範囲、長期間にわたることを想定し、市域を越えた広域的な避難や協力体制が不可欠です。(2)防災行政無線、広報車、報道機関による避難の情報伝達と状況に応じた避難場所の開設が必要です。(3)防災行政無線や車両による広報、消防車による警戒パトロール、住宅用火災警報器の設置の呼びかけなどを講じています。(4)昨年度の実績として、生活排水、悪臭、騒音などで計10件の苦情があり、いずれも関係者の理解が得られるよう改善の努力を行っています。(5)海難防止講習会など関係機関と協議連携を図りながら事故防止に努めています。(6)子供と高齢者の事故防止、飲酒運転根絶などを重点目標に取り組んでいます。(7)手や指の洗浄とうがいやマスクの着用が効果的です。(8)いち早く市民の安全安心を確保するには、できることから取り組むべきだと思います。(9)関係市の要望を受け止めていただき防災計画見直しの考えを示されています。(10)現在の電力需要と今後のエネルギー政策から議論されるべき問題だと認識しています。

一般質問



山口 議員

一、松浦市立小学校及び中学校の規模及び配置の適正化について
二、高齢者福祉サービス及び高齢者に配慮した福島町バス路線の見直しについて

質問

一、児童、生徒数の減少により複式学級が増えている教育環境を踏まえ、学校の適正化を図るための検討委員会が設置され、3月に答申があった。(1)複式学級の学校の状況はどうか。(2)委員会のメンバー構成を伺いたい。(3)小規模校ほど地域愛に包まれ、地域一体の教育がされてきた。統合問題は地区の活性に大きな影響がある。対象校区からの委員はいたのか。(4)対象校区には、十分に説明をし、意見を聞いて欲しい。多くの方に説明する場を設けてはどうか。(5)福島の小中学校は古くて問題がある。新築と周辺整備を検討すべき時期と考えるがどうか。
二、(1)つばき荘が6月末にオープンする。高齢者の方等に温泉優待券を発行する予定はないか。(2)一人暮らしの方が安心して生活できる支援策はあるのか。(3)福島地区は高齢者が多い。平野線も今年完成する。定期バスの運行はできないか。(4)高齢化が進む中、交通安全面からも交通手段の確保は重要な施策と考えるがどうか。

答弁

一、(1)養源小が2学級、田代小が3学級、大崎小が1学級、青島小が3学級、青島中が1学級です。(2)PTAの代表者3名、地域の代表者8名、学識経験者3名、校長会の代表者2名の計16名です。(3)対象地区からの委員はPTAの方1名です。(4)今後、一緒になるであろうと考えられる学校の校区の住民の方、PTAの関係者等へ説明をし、ご意見を頂きながら進めていきたい。(5)地域一体としての話し合いをさせて頂き、今後の学校のあり方を見つめていきたい。
二、(1)モンゴル村との共通優待券方式を考えており、今後、関係要綱等を整理していきたい。(2)平常時の安否確認や見守りを初め、災害時における要援護者の見守りネットワークの構築を図るため、現在準備を進めています。(3)事業者による運輸局への認可申請と、県の補助路線でもあるため県との協議が必要となります。(4)国、県の制度等を十分活用しながら、引き続き検討させて頂きたい。

一般質問



鈴木 立
議員

- 一、県道付設歩道未整備長期化の問題
点について
二、海岸沿岸の景観について

質問

答 弁

一、県道付設歩道の未整備については県に要望するように前にも質問しているが、未だ整備されていない。特に上志佐小学校付近の歩道未整備は著しい。早急に現場を踏まえ事情を把握し、緊急性の高い所から整備をして頂きたい。市民の尊い命及び健全な身体を守るとは行政の責務であり、最も重要な施策である。近年、通学歩道での痛ましい交通事故が多く起きていることからしても、早急に対応を図る必要があると思うが、考えを伺いたい。

二、市内の海岸沿線は風光明媚で実に美しい。特に輝く夕日が地平線に沈み、海面に映えるその風景は他に勝る景勝地である。心の潤い、心身の癒しにも効果をもたらす。絶景の地形を生かし、四季折々の花木、紅葉の木々を入学・卒業祝、結婚祝、退職祝等の記念にとオーナー制度を設けて植樹及び管理をして頂くことにより、市の財政負担は少なくなり、地域振興も円滑に進められる。県や松浦鉄道及び関係者等と協議し、年内計画の下に目に見える振興策を講じてほしい。

一、県に確認したところ、19年度に要望したものについては、次年度以降に計画検討したいとの回答でありましたが、その後、対応ができていないことについて県は、申し訳ないという話でありました。ともかく側溝の整備という形でぜひお願いしたいということを経に要望したところ、本年度から順次整備をしていきたいという回答を頂きました。確実に実行して頂くよう、市といたしましても対応してまいりたい。

二、本年度は、国道敷きの可能な場所から伐採を進めていきたいという回答を県より頂いております。ご提案のことにつきましては、行政としてどう係わることができなのか検討してまいりたい。

市民の皆さん方が自発的に立ち上がられるのを待つのではなく、誘導といえますか、きっかけづくりといえますか、やはり行政が最初は声を出すべきではないかと思っております。その辺を踏まえたところで今後検討させて頂きたい。

一般質問



江 安
議員

- 一、原発問題について
二、つばき荘でも利用できる優待券の交付について

質問

答 弁

一、(1)国や電力会社は、原子力発電は五重の防御で安全である、事故はおきるはずがない、だから対策は取らなくていい、といい続けてきましたが、今回の事故は深刻な放射能漏れが続き、周辺の住民は今後の生活の目途さえ立ちません。安全神話は崩れたといわれるが市長の認識はどうか。(2)国に対して独立した権限を持つ規制機関からの説明を要求すべきと思われませんか。(3)玄海原発から鷹島、福島各支所など何キロの所にあるか。(4)防災訓練時に放射性物質の拡散状況を予測するスピーディを市民に公表したことはあるか。(5)風向、風速に関する情報を提供してこそ、市民の納得のいく防災計画になると考えるがいかがか。

(6)安全基準の見直しの後の対応が取られるまで、玄海原発2、3号機の再稼働は認められないという考えはないか。

二、(1)現在、鷹島の温泉優待券の実情はどうか。(2)申請の受付は、福島支所でもできますか。

(3)鷹島の優待券を持っている人も新たに申請が必要か。

一、(1)今回の事故では、20キロ圏が警戒区域、それから30キロ圏が緊急時避難準備区域、さらに30キロを超える飯館村についても計画的避難区域に指定されています。広範囲で長期にわたり大きな影響を及ぼしている現状から、安全神話は完全に崩れたという認識を持っています。

(2)経済産業省の一組織として原子力安全・保安院があるのは好ましくないと報道もありますが、国へ要求する中の1項目として対応したい。

(3)現在のところ各施設の具体的な距離については把握していない。(4)防災訓練の際に避難誘導の本部資料として使用している。(5)情報の提供は大事な事ですが、データの出し方ということについても重要だと思っています。(6)玄海原発1号機から4号機までの安全が確保されるようしっかりと対応して頂きたいと考えます。

二、(1)昨年度は、申請者数267人、延べ1千337人の利用がございます。

(2)福祉事務所と福島、鷹島各支所を受付、発行の窓口として考えている。

(3)鷹島の優待券が、つばき荘でも利用できるような周知をしていきたい。

一般質問



板谷 議員

- 一、原子力問題、使用済み核燃料倉庫新設について
二、原子力問題、今後の防災対策について

質問

一、使用済み核燃料の恐ろしさは、その一時保管においても大量の熱や放射線を出し続けている。
使用済み燃料の保管に完全な方法はないといわれている。

これまでの保管の方法はどうなっているのか。玄海町に保管場所の新設計画があるのか。

二、今後の防災対策について次の点について質問します。

(1)安全協定を結ぶ際の相手は誰か。

(2)緊急時の情報通信整備については、どのように取り組もうとされているのか。

(3)避難施設の整備は、災害の場所や規模あるいは風向きなどを考慮する必要がある。今後の防災計画に取り組んでいくべきだがどうか。

(4)陸路、航路における避難道の整備に関してはどうか。

(5)現在、海底の土質調査やモニタリング調査は、実施しているのか。

その他に電源三法の見直し、玄海原発2、3号機運転再開、松浦火力発電所2号機の早期着工、新代替エネルギーについて質問しました。

答 弁

一、使用済み核燃料の保管は、現在のところ各発電所の中で一時的に保管されており。

玄海原発についても使用済み核燃料プールで管理されており、新たな保管施設等の設置は計画されていないと聞いております。

二、(1)九州電力を締結の相手方としています。

(2)緊急時の情報伝達手段としては、防災行政無線、広報車による広報を考えています。

(3)福島第1原発事故を想定すると、避難先についても広域的な対応が必要で、県においても防災担当部長会が開かれ広域的な連携について、関係県を含め検討が進められています。

(4)避難の方法についても海上又は陸路等いろんなパターンを想定する必要があります。

(5)海底の土質調査については、九州電力によると水質調査等も含めて定期的に実施しているとのこと。

一般質問



高橋 議員

- 一、最低制限価格引き上げについて
二、小学校での英語教育義務化について

質問

一、公共工事の入札について、県は予定価格の90%以下の金額では発注しない仕組みを取り入れている。平戸市など近隣の市町もそれに準じた水準である。しかし、本市では最低制限価格率を81%に設定したままである。公共工事は、大切な税金を投入しての事業であるから、できるだけ安くいい仕事をしてもらわなくてはならないが、一方で、企業が健全に経営を維持して、雇用を守ってける仕事の発注でもなければならぬ。地場企業の体力はどんどん落ちている。地域の経済活性化と雇用の確保の観点からも、最低制限価格率改正は急務と考える。県並みに最低制限価格を引き上げてはどうか。

二、ことし4月から新学習指導要領が施行され、小学校5、6学年で外国語活動として英会話の教育が全面实施されている。英語は、世界の共通語である。政治、経済、文化のあらゆる面で、ノンネイティブとして自信を持って英語を使える子どもたちを育ててほしい。松浦市の取り組みはどうか。

答 弁

一、現時点では、現在の変動型最低制限価格の設定という制度を見直す予定はありません。ただ、最低制限価格の算定率については、今後、見直しを検討していきたいと考えています。実施時期については、できるだけ早く実施する方向で調整してまいりたいと考えています。

二、移行期間である2年前から市内全部の小学校で先進的に取り組んでいます。今年度からは、小学校5、6年生において週当たり1時間、年間35時間を実施しています。授業は文部科学省発行の英語ノート教材として使用し、学級担任とALTが指導しています。

特に、上志佐小学校では19年度から文部科学省の指定を、22年度は県の教育委員会の指定を受けて、先進的な取り組みをしており、それを県内外へ発信しています。また、研修によって指導者の指導力を高めることが必要ですので、県の教育委員会主催の研修会で指導力アップに努めています。授業においても自信を持てるような指導や英語が好きになるような指導に努めております。

一般質問



水 志
議 員

一、新つばき荘の開所及び遊休地の活用について
二、体験型旅行事業について

質問

一、(1)完成にあたり市長の熱い思いをお聞きしたい。
(2)オープンセレモニー等の計画についてお尋ねしたい。
(3)今後、誘客のPR活動を市としての取り組みや準備など具体的な考えがあればお聞かせ頂きたい。
(4)隣接する旧喜内瀬公園にグラウンドゴルフ場計画の遊休地があるが、この際に誘致客を対象とした体験プランなどの多目的広場として整備する考えはないか。
(5)顧客の評価を高めリピーター確保のためには周辺整備が課題だと思う。旧民族資料館の解体、旧つばき荘従業員寮の解体、県道沿線クルマエビモニュメントのリニューアル、海の駅周辺の駐車場舗装と公衆トイレの新設はどう対応するか尋ねたい。
二、(1)まつうら党交流公社に対する市からの人的支援は将来も続けていくのか。
(2)民泊も増加するなかで受け入れ家庭も高齢化の問題があり、対応に無理があると心配の向きもある。今後の考えをお聞かせ頂きたい。

答 弁

一、(1)本市の観光と交流人口の拡大に大きく貢献すると期待しています。
(2)オープン2日前の6月28日に市主催の完成記念式典を開催し、引き続き指定管理者主催のオープンセレモニー、内覧会、レセプションが行われる計画です。
(3)市のホームページへの掲載や観光パンフレットによる広報活動、PR活動を行います。更に福岡都市圏へのチラシ配布、バス組合や旅行会社などに市観光協会等とともに営業活動を進めます。
(4)福島地区にはいろいろと観光資源があり、観光客を誘致する素材はあると考えますので、ご指摘の土地については総合的な検討が必要です。
(5)クルマエビモニュメントのリニューアルについては、今議会に予算を計上しております。残りの件については、今後、財源も含め現地調査のうえ対応いたします。
二、(1)公社と十分協議してまいります。
(2)ご指摘があった件については、公社にお伝えし、ご心配ご不安がないような対応をして頂くよう指導いたします。

一般質問



枝 久
議 員

一、九電松浦発電所2号機建設促進について
二、松浦駅前再開発に温泉施設と診療所移転について

質問

一、(1)1市2町合併前年の12月、九電より協力金21億5千600万円の交付と平成35年以降の再開との覚書を交わしているが、その内容を示してほしい。
(2)原子力災害によって情勢は変わってきている。九電側に、松浦発電所2号機の建設再開について市として後押しをする必要があると思うがどうか。
(3)今後、九電がエネルギー政策を変更するとの発言もあったかと聞いている。覚書を交わした経過もあるが、早急に着工を求めるべきではないか。
二、(1)松浦駅前の西肥バス営業所の土地、建物及び駐車場用地の所有権者は誰か。
(2)長期的視点に立って、松浦駅前周辺に温泉施設や、現在交通の便が悪い中央診療所に替わる総合病院的機能施設立地等の整備ができないか。
その他に企業誘致のための活かされてない土地の掘り起こしや旧松浦市内での下水道パイプ接続と接続者への負担増について質問しました。

答 弁

一、(1)平成17年12月と翌18年2月に九電との間に松浦発電所2号機に関して運転開始時期を平成35年以降とすることと地域の振興策として協力金21億5千610万6千円の交付を受け、計画変更に対する問題の解決をしたものです。
(2)国のエネルギー政策が今後どう展開されていくか、また九電の電力計画がどう組み立てられるかなどに注視しながら取り組んでまいります。
(3)九電2号機建設の待望論があることも事実ですので、その可能性を見極めながら取り組んでまいりたい。
二、(1)西肥バスの松浦営業所並びに駐車場については、同社が所有されています。
(2)将来のまちづくりを進めていく上で、松浦駅前の再開発は重要な施策であります。西九州自動車道の開通を見据えて、松浦中央線との連結が大きなテーマだと捉えています。
ご提案があった再開発計画に総合的な病院機能を持たせたり、温泉の整備を構想として掲げるには相当の検討、準備期間が必要だと思います。

一般質問

一般質問は、市政全般にわたる議員が執行者の考えを質するものです。本市議会では、議会運営上、1人当たりの質問時間は60分間以内（答弁、関連質問を含む。）という取り決めになっています。

今定例会では、6月8日から10日までの3日間で質問を行いました。

市議会だよりは、紙面の都合により質問項目のうち2項目以内で要点を簡略にまとめて掲載しています。（登壇順）

詳しくは、松浦市公式ホームページで公開する会議録または次の場所に備えている会議録をご覧ください。

- 市役所 議会事務局
- 市役所 各支所・出張所
- 市立図書館
- 市立公民館

常任委員会の審査概要

総務委員会

★議案第58号 平成23年度松浦市

一般会計補正予算（関係分）

テレビ電波の地上デジタル化に伴う辺地共聴施設の整備を実施する組合に対し、電波遮へい対策事業費補助金420万5千円が計上されました。

本年7月24日でアナログ放送は終了し、デジタル放送へ移行後も難視聴地域がでることが懸念されます。市は、総務省地上デジタル放送受信センターと連携を図り対応することとなっています。

★請願第2号 原子力発電に関する請願について

この請願は、東日本大震災における東京電力福島第1原子力発電所の事故を受け、市内の「玄海原発と日本のエネルギーを考える会」から提出があったもので、原子力防災等に関して国、県及び九州電力に働きかけを願うものです。

主な内容は、①原発等の施設の増設は行わず、今後は原子力に替わる未来エネルギー政策への転換を求めるもの。②国の電源立地政策に伴う

交付金制度の見直しを求めるもの。

③本市は、火力発電所とLPG基地が立地し、玄海原発が隣接していることから、その安全対策の見直しを求めること。の3項目であり、委員会としては個々の内容を慎重審査するとともに、原発事故に対する社会情勢や請願者の趣旨を考慮して願意妥当と採択し、市長へ送付することといたしました。

文教厚生委員会

★議案第60号 平成23年度松浦市

国民健康保険特別会計補正予算

本年度の国民健康保険税については、昨年度における保険税の収納率が向上したことや国、県の特別調整交付金が増額されたこと、更に医療費の伸びが低かったことによって相当の繰越金が見込めるため本年度の税率、税額については据え置きとなります。

また、旧福島町において平成18年度から行っておりました不均一課税については、最長5年間の期間が経過したことで本年度から統一税率、

税額とするもので、妥当と認め原案のとおり可決いたしました。

産業経済委員会

★議案第58号 平成23年度松浦市

一般会計補正予算（関係分）

一、震災被災者支援体験交流推進事業費として1千万円が計上されました。この事業は、今般の東日本大震災支援事業の一環として被災者の精神面の苦痛を和らげ、新たな気持ちで復興に踏み出してもらおうと被災した中・高校生を対象に体験型旅行を実施するものです。夏休み期間に4泊5日で60〜70人を予定しています。

二、鷹島モンゴル村再生支援事業費として4千140万4千円が計上されました。ゲルの修繕や駐車場舗装など施設の整備を行うとともに指定管理者鷹島公社の財務体質の強化を図り、経営の再生と健全化を目指すものです。

三、観光案内ツール整備事業費として869万円が計上されました。地域のイメージアップと観光客を主要な観光施設へ丁寧に誘導するため、施設案内板、観光案内板、モニUMENTを整備するものです。

特別委員会

の動き

企業対策
特別委員会

平成23年4月27日に委員会を開催し、先の委員会開催以降における市の企業誘致等の取り組み状況について報告を求めるとともに市内企業経営者との意見交換の実施についての協議を行い、去る5月27日に意見交換会を開催しました。

意見交換会では、市内企業経営者の方々から企業の現状と今後の見通しや、関連企業の情報、市の支援として望まれることなどについて意見を求め、情報収集を行いました。

本委員会としては、引き続き企業の誘致と育成並びに雇用の拡大に向けた施策に対し、これらの調査結果を踏まえつつ今後の活動に活かしていくこととしております。

議会運営委員会の先進地調査

平成23年5月18日から5月20日にかけて、兵庫県養父市及び京都府綾部市において議会基本条例の制定や議会活動など議会の活性化に結びつく事例に関して先進地調査を行いました。

【養父市】

養父市は、兵庫県北部の但馬地域の中央部に位置し、平成16年4月1日、養父郡の八鹿町、養父町、大屋町及び関宮町の4町が合併した面積約423平方キロメートル、人口約2万7千3百人を有する都市です。

同市は、県下最高峰の水の山や西日本有数のハチ高原など豊かな自然景観に恵まれた癒しの郷としても人氣を博し、但馬木彫、有機栽培のおおや高原野菜、轟大根などといった有名ブランド産品を有します。

また、近年学校再編による小学校統廃合後の廃校の再活用も成果を得ています。廃校校舎全体を醸造会社 が借り受け、地元雇用を図り、地場産品として定着しています。空き教室も有効活用がなされており、学校の創立から廃校までの長い歴史の写真や貴重な品々も大切に保存管理さ

れており、地元の心情を充分配慮した企業経営に徹し、地元に大変貢献している事例があります。

【綾部市】

綾部市は、京都府の中央から北寄りに位置する田園豊かな文化都市で、面積約347平方キロメートル、人口約3万6千6百人を有します。かつては養蚕を地場産業として発展した地域で、近年は、京都縦貫自動車道と舞鶴若狭自動車道が交差する交通の要衝でもあり、市営工業団地には、精密機械、薬品、食品、運輸関係など計29社が立地した優れた物流環境にあります。また、自然環境にも恵まれていることから多くの芸術家が市外から移住し、陶芸、和紙、染織などの分野で創造性に富んだ活動を展開しています。

一方、市街地周辺では過疎・高齢化が課題となっていて、平成19年には全国に先駆け、いわゆる限界集落の活性化を目指す「水源の里条例」を施行し、市として集落での定住や特産品開発などを支援しています。

【調査概要】

養父市議会においては、議会基本条例制定に伴う議会活性化について、議会モニターとの意見交換会についてなどの調査を行いました。

議会基本条例制定に伴う議会活性化については、市民がしっかりと基本条例を理解することが大変重要であるとのこと、現在のところ条例制定による議会活性化の成果については、あまり効果は上がっていないとのことでした。議会モニターとの意見交換会については、20人の枠を設けているが、8名の人選しかできなかった状況で、内容はどうしても陳情的発言が多い会になってしまうとのこと。議会説明会の開催については、旧小学校区18地区を4つの班で行い、各班に常任委員長を中心に3月定例会と9月定例会の後に開催しています。住民への開催周知については、ケーブルテレビと回覧でお知らせし、参加人数は、平均で110人前後とのことでした。

やはり議会の活性化は各議員が地道に日々努力することが大切であり、市民への理解を一層深めることが大変重要であると感じました。

綾部市議会においても、議会基本条例制定に伴う議会活性化について、議会活動に関する市民アンケートについて、日曜議会の開催などについて調査を行いました。

基本条例の制定は、議会活動の情報発信の頻度を高めることであり、議会報告会や意見交換会開催への積極的な市民参加、議会に関わる活動の公開と開示の充実を図ることが重要であるとのことです。執行機関との健全な緊張感の保持なども大切であると感じました。

市民アンケートは、平成21年9月に実施され、20歳以上の千人を対象として、回収率は約32%であったとのことでした。いかに回収率を高め、市民の意とする考えを的確に把握するかが大変重要と思われます。日曜議会については、平成23年3月に開催し、傍聴人数は123人。市民からは好評であったとのことで議会としても有意義な取り組みとして評価しているとのことでした。議会運営全般について特質すべきことは定例会に教育委員長が出席して年度当初に基本的教育方針の表明をしているとのことであった。

以上両市議会の先進地調査を終えて感じたことは、それぞれの自治体議会に相応した積極的議会活動を議員各自が情熱的に展開することが、これまで以上に大変重要な活動であると強く感じた調査でありました。

福島第1原発事故を受けての議会活動の経過

3月

19日◆市長、議長の連名で玄海原子力発電所長に対し、福島原発の事故の概要及び玄海原発の事故対策について、議会に説明をするよう要請

29日◆全員協議会開催

九州電力から、福島原発の事故の概要及び玄海原発の安全性と事故後の対応について説明を受ける。

◆各派代表者会開催

議会としての意思を示すため、意見書の提案を協議

4月

1日◆議会運営委員会開催

意見書を付議事件として臨時会の招集請求を行う。

意見書案文を協議決定

6日◆市議会臨時会開催

「原子力安全・防災に係る意見書」を全会一致で可決し、内閣総理大臣ほか関係行政庁及び衆参両院議長に送付
(意見書の内容は市議会だより第20号に掲載)

18日◆玄海原発の津波に対する緊急安全対策に係る訓練を見学

5月

13日◆総務委員会協議会開催

原子力防災対策の見直し等に関して協議

24日◆長崎県市議会議長会定期総会

において、松浦市議長の提案により「東日本大震災及び原子力発電所に関する特別決議」を全会一致で採択
(1)安全基準の見直しと抜本的防災対策を講じること。
(2)EPZ(防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲)を速やかに見直すこと。

30日◆玄海原子力発電所に係る長崎県、松浦市及び九州電力株式会社安全連絡会が開催され議長が出席

31日◆正副議長両名で唐津市議会及び糸島市議会を訪問。唐津市議会議長及び糸島市議会議長と面談し、原子力防災対策に係る協力を依頼

6月

2日◆伊万里市議会議長と面談。原子力防災対策にかかる協力を依頼

◆九州市議会議長会定期総会において「原子力発電所及び原子力関係施設の安全確保等に関する緊急決議」を全会一致で採択

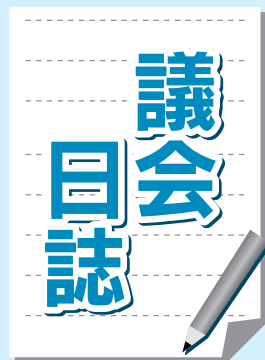


長崎県市議会議長会定期総会【5月24日 雲仙市】

7月

14日◆長崎県市議会議長会で地元選出国會議員へ原発防災に関する要望
15日◆全国市議会議長会定期総会において「原子力発電所事故の早期収束及び再発防止に関する決議」を全会一致で採択
20日◆市議会定例会において「原子力発電に関する請願」を採択
30日◆市長、議長の連名で唐津市の玄海原子力保安検査官事務所にて早期の地元説明会開催を要請

6日◆市長、議長の連名で経済産業省原子力安全・保安院に早期の地元説明会開催を要請



5月

10日◇産業経済委員会

13日◇総務委員会協議会

16日◇17日

◇北松北部環境組合議会視察研修
(大分県佐伯市、日田市)

18日◇20日

◇議会運営委員会先進地調査
(兵庫県養父市、京都府綾部市)23日◇北松浦半島振興対策協議会総
会 (平戸市)24日◇長崎県市議会議長会定期総会
(雲仙市)26日◇産業経済委員会委員派遣
(佐世保市)◇長崎県離島振興市町村議会議
長会臨時総会 (平戸市)27日◇企業対策特別委員会意見交換
会30日◇玄海原子力発電所に係る安全
連絡会◇第46回西九州自動車道建設促
進期成会定期総会(唐津市)

31日◇議会運営委員会

◇佐賀県唐津市議会訪問

◇福岡県糸島市議会訪問

6月

2日◇第86回九州市議会議長会定期
総会及び理事会 (北九州市)

3日◇20日

◇第2回定例会

14日◇15日

◇九州市議会議長会第2回理事
会・第87回全国市議会議長会
定期総会及び長崎県選出国会
議員への要望活動(東京都)22日◇長崎県西九州自動車道建設促
進期成会総会 (佐世保市)

27日◇栃木県佐野市議会視察来市

7月

5日◇長崎県戦没者慰霊奉賛会定例
評議員会 (長崎市)14日◇椋呂路・板山トンネル建設促
進期成会総会 (佐世保市)◇東彼杵道路建設促進期成会総
会 (佐世保市)

議員表彰

東京都日比谷公会堂におい
て開催された全国市議会議長
会第87回定期総会(6月15日)
において、次の方が永年勤続
表彰を受けられました。

◆議員10年以上表彰

椎山 賢治 議員

傍聴のしかた

本会議は一般に公開され自由
に傍聴できます。

傍聴を希望される方は、市役
所5階の傍聴席入口にある傍聴
者名簿に住所・氏名・年齢を記
入して入場してください。

傍聴席での飲食、喫煙は禁止
されています。また、録音・写
真撮影・ビデオ撮影等は事前に
許可を必要とします。

議会の傍聴に

おでかけください。



次の定例市議会は

9月です。

議会はインターネット中継でも
ご覧いただけます。

松浦市公式ホームページを通じ
て生放送しますので、ご自宅のパ
ソコンから視聴が可能です。

また、編集が終わりましたら、
録画映像の配信も行います。

松浦市公式ホームページアドレス
<http://www.city-matsuura.jp>

お問い合わせは

議会事務局へどうぞ

TEL(0956)72-0264

議案等の審議結果

予		算	
◎平成23年度松浦市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	◇平成23年度松浦市松浦魚市場特別会計補正予算（第1号）	原案可決
□平成23年度松浦市青島診療所事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	◇平成23年度松浦市臨海土地造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
□平成23年度松浦市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	□平成23年度松浦市診療所事業会計補正予算（第1号）	原案可決
□平成23年度松浦市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	◇平成23年度松浦市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
◇平成23年度松浦市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	◇平成23年度松浦市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
□平成23年度松浦市福島診療所事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	◇平成23年度松浦市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
□平成23年度松浦市鷹島診療所事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	◇平成23年度松浦市交通事業会計補正予算（第1号）	原案可決
◇平成23年度松浦市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決		

条 例		そ の 他	
○松浦市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決	◇損害賠償額の決定について	原案可決
○松浦市税条例の一部改正について	原案可決	□損害賠償額の決定について	原案可決
○松浦市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決	◇損害賠償額の決定について	原案可決
◇鷹島モンゴル村の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	○長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
◇松浦市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決	○市有財産の譲与について	原案可決
◇松浦市営交通事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決		

請 願		議員提出議案	
◇「今福神社に通ずる跨線橋(里道)」の機能維持を求める請願について(継続審査分)	採 択	※義務教育費国庫負担制度の堅持と30人以下学級の実現を求める意見書の提出について	原案可決
○原子力発電に関する請願について	採 択		
□義務教育費国庫負担制度の堅持と30人以下学級実現を求める意見書の採択に関する請願について	採 択		

(注) 文頭の記号は審査の付託先を表しています。

◎…各常任委員会（総務・文教厚生・産業経済）へ分割付託

※…委員会付託を省略し全員審査

○…総務委員会

□…文教厚生委員会

◇…産業経済委員会